



高根沢交番だより

ひばり



年末年始特別警戒の実施について

- 1 期間 令和6年12月11日(水)から令和7年1月3日(金)までの24日間
- 2 スローガン みんなでなくそう 年末年始の事件事故
- 1 主な実施項目 重点的なパトロール、交通要所における検問及び交通指導取締りなどを実施し、犯罪や交通事故の未然防止及び検挙活動を強化します。
- 2 年末年始の防犯対策 年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。
 - (1) 強盗対策の徹底と乗り物盗難の被害防止
 玄関、勝手口、窓の鍵は確実に掛け、**補助錠**や**ガラス破り防止フィルム**を併用し、侵入に時間がかかる対策を講じてください。
 窓の**センサーブザー**や**防犯ブザー**等を活用し、家族はもちろん周囲にも異常を知らせ、異常を察知したら110番通報を！
 - (2) SNS型投資・ロマンス詐欺、特殊詐欺被害の防止
「必ず儲かる」「あなただけ特別」「無料投資教室」は投資詐欺！
「2人の未来に投資を」「結婚に向けてお金を増やそう」はロマンス詐欺！
 甘い言葉の無料広告や、著名人の投資教室、投資アプリへの勧誘はSNS型投資・ロマンス詐欺の典型例です。
「絶対に儲かる話」はありませんので御注意を！



年末の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

～令和6年12月11日(水)から31日(火)までの21日間～

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
 通学時間帯の安全確保や交通安全指導等を徹底するとともに、日常生活を通じてこどもの交通事故防止を図りましょう。
- 2 飲酒運転等の根絶
 いまだ飲酒運転を敢行する悪質危険なドライバーが後を絶ちません。
 全ての車両(自転車を含む)について飲酒運転を「絶対にしない・させない」環境づくりに取り組みましょう。
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 「自転車とヘルメットはワンセット」です。ヘルメットの着用で交通事故時の被害が軽減しますので、自転車等利用時にはヘルメットの着用を徹底しましょう。

